

# ひまわり

No.1  
消防広報 平成17年(2005)8月11日

編集・発行 出雲市消防本部 消防総務課  
TEL : (0853) 21-2119(代)  
e-mail: soumu@izumo119.or.jp



## 9月1日は防災の日



土のう作り

防災ヘリコプター

起震車による地震体験

消防隊による救助活動

避難訓練

(昨年の旧出雲市防災訓練の様子)

「いざ」という時、私たちの「命」を守るためには、私たち「ひとりひとりの力」が必要です。自分、家族、そして社会を災害から守るため、防災訓練へ積極的に参加しましょう。

防災訓練の  
お知らせ

出雲市内において風水害、大規模地震が発生したという想定のもと、自衛隊、警察、消防等の防災機関・団体及び住民の参加による緊迫感のある防災訓練が行われます。

また、防災ヘリコプター、消防車、パトカー等の展示や起震車(地震の揺れが体験できる車)や煙体験コーナーなどが予定されています。

みなさんも災害時に備え、ぜひ見学していただき、防災意識を高めましょう!

場 所 / 出雲市西平田町 出雲市立平田小学校校庭  
開催日時 / 平成17年9月1日(木) 9:00~12:00

※詳細については出雲市役所本庁総務課(21-2211)又は、消防本部警防課(21-6923)までお問い合わせください。

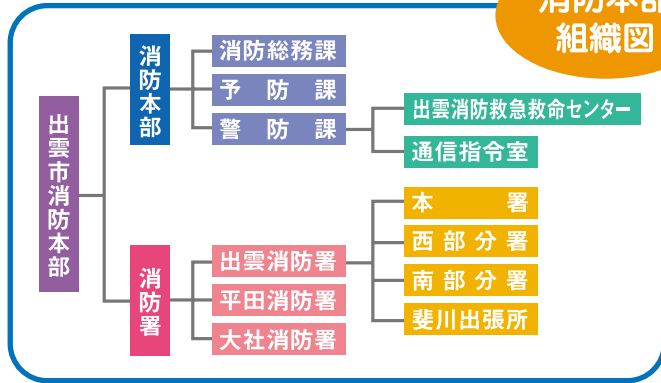
お尋ねは

- 消防総務課(☎21-6920) ●予防課(☎21-6921) ●警防課(☎21-6923) ●通信指令室(☎21-6924)
- 出雲消防署本署(☎21-6926) ●西部分署(☎86-2149) ●南部分署(☎84-0915)
- 斐川出張所(☎72-0800) ●平田消防署(☎63-5519) ●大社消防署(☎53-2373)
- ホームページアドレス <http://www.izumo119.or.jp>

# 出雲市消防本部の体制

平成17年3月22日、出雲市外4町広域消防組合、平田市消防本部、大社町消防本部が統合し、出雲市消防本部が発足しました。

## 消防本部組織図



## 119番通報について

- 現在119番通報は、旧出雲市・旧佐田町・旧多伎町・旧湖陵町及び斐川町は消防本部通信指令室、旧平田市は平田消防署、旧大社町は大社消防署で受け付けています。
- 平成18年9月から通信指令システムの一元化工事等を経て、出雲市全域及び斐川町からの119番通報はすべて消防本部通信指令室で受け付ける予定です。

# 平成17年上半期火災・救急統計(1月～6月)



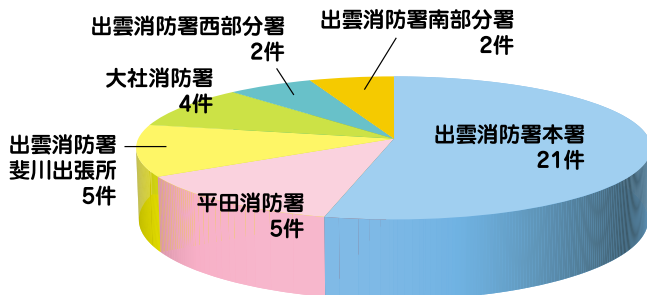
### ◎主な発生原因◎

- たき火(草焼き・寄焼き) …7件
- たばこ ……7件
- 放火、又は放火の疑い ……3件

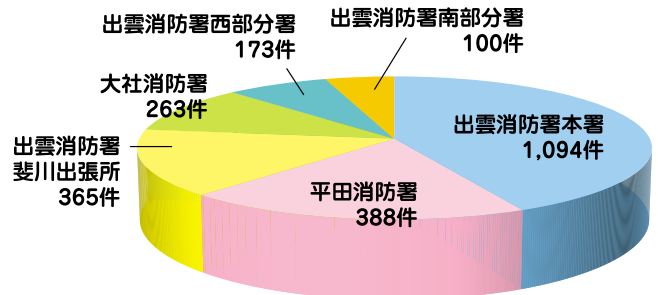


### ◎主な発生原因◎

- 急病 ……1,438件
- 交通事故 ……333件
- 一般負傷 ……274件



署所別火災出動件数



署所別救急出動件数

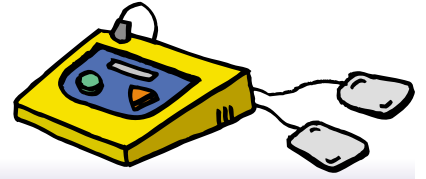


## たき火にご注意

たき火は身近な行為ですが、ひとつ間違えると拡大し、火災につながります。今年に入り既に、たき火が原因で火災出動となった件数は7件にも上ります。右記のポイントに注意してください。

- その1 火を使っているときは、その場を離れない。
- その2 風の強い日には行わない。
- その3 消火器や消火水を近くに置いて、確実に消火する。
- その4 日没後は行わない。
- その5 火災と紛らわしい煙を発する場合は消防署へ届け出る。

# AEDをご存知ですか?



「救命のチャンス」を逃さないために、救急講習を受けよう!!

## AEDって、なに?

最近よく耳にするAEDとは、自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) の略で、(コンピューターで)傷病者の心臓のリズムを自動的に調べて除細動(電気ショック)が必要かどうか決定するとともに、どういう操作をすべきか音声メッセージで指示し、必要な場合に限り除細動(電気ショック)を実施する医療機器です。

平成16年7月1日より一般市民によるAEDの使用が可能となりました。

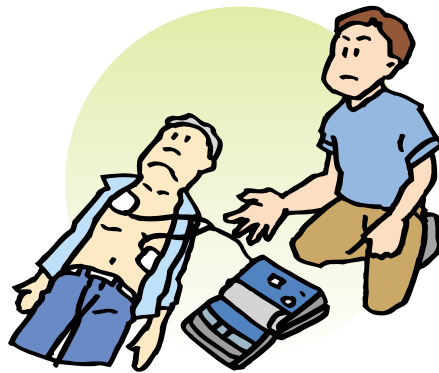
## AEDは、どこにあるの?

AEDは、現在日本でも空港などの公共の施設に設置しているところがあります。出雲市内では、島根県立中央病院に配備されています。また、出雲市では本年度、5つの施設に配備される予定です。

今後は、もっと市内に台数が増えていくことでしょう。



島根県立中央病院での設置状況  
(各階のナースステーションに設置されています。)



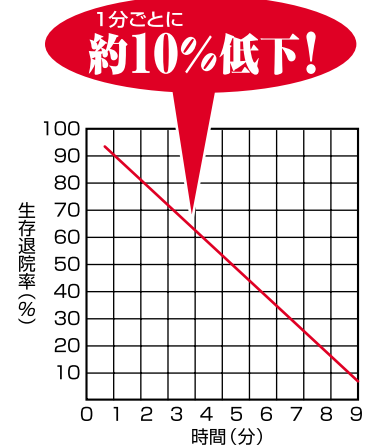
## 出雲市内での配備予定 (平成17年度中)

- 出雲市役所本庁
- 出雲ドーム
- 出雲ゆうプラザ
- 平田スポーツ公園
- キララ多伎

## AEDは、どんな効果があるの?

心疾患(心筋梗塞や不整脈など)等が原因で、突然倒れたような場合では、心室細動の状態(心臓の筋肉がブルブルと震え、全身に血液を送り出すことができない状態)となっていることが多く、これを正常に戻すための最も適切な処置が**除細動(電気ショック)**です。

しかし、表が示すように1分遅れるごとに、約10%の割合で生存退院率が低下することから、一刻も早く除細動(電気ショック)を行うことが必要とされています。



## AEDは、どうしたら使えるの?

誰でも使うことができ、電源を入れて、あとはAEDの音声メッセージの言うとおりにすれば、**とても簡単**に使用することができます。

安全で正しく迅速にAEDを取り扱うためには、**救急講習を受けることが望ましいです。**

なお、講習を受けなくても使用は可能です。

講習の種別	受講時間
普通救命講習Ⅰ	3時間
普通救命講習Ⅱ	4時間
上級救命講習	8時間
応急手当普及員講習	24時間



AEDを使用した、  
救急講習の様子

すべての講習会にAEDの  
取扱いが含まれています。

救急講習に関するお問い合わせは、消防本部警防課(TEL 21-6923)まで

# トピックス



防火広報活動等、幅広く活用させていただきます。

**防火広報車が寄贈されました！**  
 この度、出雲地区防火協会（会長内田正二、会員事業数900）が、創立50周年を迎えられ、特別事業として、消防本部へ「防火広報車」を寄贈されました。



お二人は、防災活動の地域リーダーとして幅広く活躍されています。

**地域防災の強い味方！**  
 (社)日本損害保険協会の防災事業の環である「奥様防災博士」として消防本部管内で活躍されています。城田康子さん(写真右)が島根県連絡協議会会長に、石飛通子さん(写真左)が同協議会副会長に就任されました。



(昨年(2024年)の海難救助訓練の様子)

## 「海の守り」～海難救助訓練のお知らせ～

島根県水難救済会は、地元の漁業関係者を中心に組織され、海難事故から1人でも多くの人命を救うために、昼夜を問わず活動しています。

今年も大社救難所では、8月27日(土)午前10時から大社漁港において、第八管区海上保安部をはじめ出雲地区小型船舶連合会、大社消防署と合同で、さまざまな海難事故を想定し本番さながらの訓練を行います。

## 知っていますか?住宅用火災警報器

消防法(第9条の2)の改正により、防火機器を住宅に設置することが、義務づけられました。

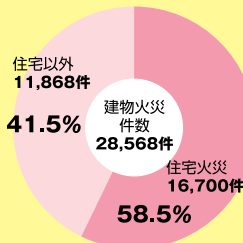
### ○データで見る火災の現状 住宅火災が被害の中心です。

建物火災の「半数以上」が住宅火災です。



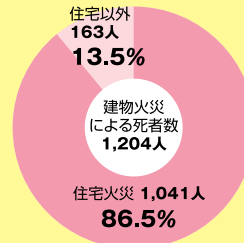
死者数の「9割」を占めています

■建物火災に占める住宅火災の件数(放火を除く)



(資料:平成16年版「消防白書」)

■建物火災に占める住宅火災の死者数(放火自殺者等を除く)



このデータが示すとおり、建物火災による死者数の約9割は住宅火災によるもので、近年増加の現状です。

このことから住宅防火に係る事項を消防法に盛り込み、住宅火災による死者の数を抑えることを目的としています。

### ○住宅用火災警報器とは、どんなもの?

●単独型と連動型があります

●煙式と熱式があります

#### 単独型

出火した部屋の煙や熱を感知した警報器のみが音声などの警報で知らせます。

#### 連動型

ひとつの警報器が感知することで、出火した部屋以外の警報器も連動して作動し、音声などの警報を発します。

#### 煙感知式



煙を感知する警報器です。実際の火災は熱よりも煙の方が早く広がることが多く、居室や階段の設置におすすです。

#### 熱感知式



熱を感知する警報器です。台所など火災以外の煙が発生しやすい場所への設置に適しています。

この住宅用火災警報器の設置については、新築住宅は平成18年6月1日から適用となり、その後既存住宅にも設置が必要となります。

詳細については消防本部予防課(21-6921)までお問合せください。

## ～お知らせ～

### ○消防職員採用試験【高校卒業程度試験】

- 受験資格
    - ・日本国籍を有する人で、昭和55年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた人
    - ・昭和52年4月2日以降に生まれた人で救急救命士の資格を有する人又は平成18年3月末までに行われる国家試験により、資格を取得する見込みのある人
  - 採用予定者数
    - ・若干名
  - 受付期間
    - ・8月11日(木)～8月31日(水) [当日消印有効]
  - 第1次試験
    - ・9月18日(日)
- 詳細については消防本部消防総務課(21-2119)までお問い合わせください。

### ○危険物取扱者試験

- 11月13日(日)
- (願書受付期間)
- 9月12日(月)～26日(月)

### ○防火管理に関する講習会

- 11月24日(木)・25日(金)

詳細については、消防本部予防課(21-6921)までお問い合わせください。